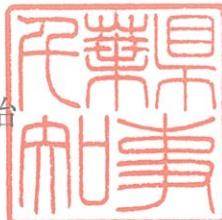


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県綾瀬市早川2647番5

氏 名 ウッドフューエル綾瀬 株式会社
代表取締役 黒田 栄作

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。



千葉県知事 鈴木 栄治

許可の年月日 令和元年5月30日

許可の有効年月日 令和6年5月29日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 廃プラスチック類、イ 紙くず、ウ 木くず、エ 繊維くず、オ ゴムくず、カ 金属くず
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

な し

3. 許可の更新又は変更の状況

令和元年5月30日 新規許可

4. 積替え許可の有無 有・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。